



市政報告

論議軽視の専決議案が8件

6月定例議会で目を引いたのが、専決議案の多さです。議案24のうち報告を除く15件、そのうちなんと8件が専決処分承認でした。

専決処分とは、本来、議会で審議しなければならぬものを、議会を召集する時間的余裕がないときにやむを得ず市長が決済することをいいます。しかし6月議会までに時間的余裕は充分ありました。伊藤市長の議会軽視の姿勢を物語っています。

結局、6月議会では、国民健康保険税条例の改正など5議案、報告、専決の承認などすべて可決しました。

発行者
小川敏男
水田豊

府中市出口町 1076-4

Tel 41-7894

府中市土地開発公社事業

報告では、開発公社社会計の平成18年度の収益的収入は2億2286万円、収益的支出は1億237万円で1億2048万円の黒字です。この黒字は府中市が土地開発公社保有の土地を買戻した結果です。反対に府中市はこの買戻しのために起債(借金)をすることになりました。

また、保留地管理法人(桜が丘団地)の販売は昨年引き続き2区画でした。収益的収入は1913万円、収益的支出は2938万円で1024万円の赤字となっています。長期借入金は、土地開発公社29億円、保留地管理法人25億円です。

被爆者認定の改正を
求める意見書の提出

標記の意見書を社会クラブから提出しましたが、平成クラブ、公明党の反対によって否決されました。

5度目の戸成議長

不信任動議の提出

提案の理由は、議会だより編集委員に自派の平成クラブの委員を2人追加する姿勢が不公平で、公正中立の議長にふさわしくないからです。

ごみ有料化実施

延期条例の議員発議

ごみ有料化の実施を来年4月に延期する議員発議が提出されましたが、日程追加の審議の段階で否決されました。記名採決の結果は14対9で、14名の内訳は、平成クラブ12名と公明党2名です。

拙速なごみ有料化決定と実施 これまでの経過

多くの疑問が残ったままごみの有料化が3月議会で反対11、賛成12の1票差で決まり、10月実施となりました。すでに有料化している都市の多くが2年から3年かけて市民の意見を聞きながら結論を出しています。わずか半年で結論を出す府中市はあまりにも急ぎ過ぎです。昨年の9月議会提案からの経過をまとめてみました。

(1) ごみ処理費が理由

有料化の原因はごみ処理費が倍になったためとされています。伊藤市長は昨年の9月議会で、処理費

つまり経常的な支出としては4億3300万円、4億円程度の見込みから比べると、増えているが5倍とかいうものではない。」と断言しています。

(2) RDF 選択の説明

燃焼方式でも1億5000万円の経費を要する。RDF導入で2倍から3倍ぐらいの経費が予想されたが、最終的には4億円程見込んでいた。17年度の処理費の総額は5億6100万円だが、これは非経常的、臨時的な経費、RDF

RDF処理方法を選んだ理由について市長は「RDF施設の建設に当たっては、ダイオキシン問題の原因である燃焼方式から、基本的に非燃焼方式に切りかえていこうという広島県、国の進めるエコタウン構想という流れがあった。燃焼方式で24時間連続運転のために、ごみの量が相当必要であることと、焼却灰を処理するために溶融炉という施設が別途必要となることから、広島県内の複数市町の参画を得て広域処理で、福山市にごみ発電（RDFを燃料とする）の施設が建設されたという経過でRDF方式を選択した。RDF施設の

RDF施設の新設に当たっては国から多額の補助金が出て、現在の府中市のごみ処理ができています。これを府中市単独で焼却で云々というような話は、現実性もなく、後戻りするような議論はできない。」と説明しています。

(3) ごみの量はどうか

ごみの量についても同じく昨年の9月議会で担当課長は「ごみの排出量は、ここ数年間、年間1万5000

トン前後で推移しており、横ばい状況にある。1人1日1キロと言われるごみの排出量も、県内平均、全国平均を府中市は下回っている。参考までに、16年度実績をみると、府中市は869グラム、県内平均は1041グラム、全国は15年の数字であるが、1107グラムとなっている。市民が排出削減や分別に協力されている結果であり、大変感謝している。」と説明しており、ごみ量が急増しているという事はありません。

(4) 有料化は全国の流れか？

東洋大学山谷修作教授の調べによると2006年（平成18）年10月現在で東京

23区を含んで全国の市802に対し有料化した市は363、有料化率は45・3%となっています。県内は府中市広報によると14市のうち9市が有料化を実施し、していない市は福山市、尾道市、広島市、竹原市、府中市の5市となっています。

ところが、府中市のように指定ゴミ袋の料金に処理費を上乗せする方式は三門市、庄原市、安芸高田市、呉市の4市だけです。あとの市は市民に指定ゴミ袋だけ負担してもらうが自治体に処理費は1円も入っていない有料化です。

粗大ごみの回収は料金を徴収する、直接持ち込みの場合は料金を徴収する、事業系ごみだけは料金を徴収するなど全国的にも有料化と言っても千差万別で定義があいまいです。定義があいまいなため調査結果も疑わしいものと言われています。

(5) 法的根拠はない

ごみ有料化

2005年5月に改正された廃棄物処理法の基本方針は「有料化によって排出抑制や排出量に応じた負担の公平や、住民の意識改革をすすめるべき」としていますが、これは法律による有料化の根拠ではなく、考え方を示したもので、法的な根拠ではまったくありません。

(6) 説明会に出席しない

市長・副市長

説明会は7月から8月末まで、168ヶ所です。部長、課長、係長で行う計画となつています。ところがこの説明会に市長・副市長は出席する予定はありません。理由は「出席した会場、出席しない会場ができる」というものです。こんな理由で説明会に出ないといつても市民

は納得しません。これでは市のトップが市民を軽視したことになると思います。

(7) 時間をかけて

合意形成を図れ

環境省もごみ有料化の導入について「自治会単位な

どで丁寧に説明を行なうなど有料化について理解を得ないと実施の合意形成はむずかしい」と示しています。

有料化を決めた結果のみを説明するだけでなく、市民全体との合意形成を粘り強く行なっていく姿勢が大事です。

環境省もごみ有料化の導入について「自治会単位な

そつでなければ不法投棄や野焼きを増加させることにはかならない危惧があります。

(8) 10月実施の延期を

私たちは、市民説明会で出た意見を踏まえて再考す

べきと考え、6月議会では10月実施を当分延期するよう提案しましたが市長与党の平成クラブと公明党の反対で否決されました。

しかし、私たちは引き続き市民とこのごみ有料化問題に論議が必要と考え10月実施の延期を求めます。

視 点

東京渋谷のガス爆発事故では、地中深くで発生したガスの爆発によって尊い人命がまた奪われた。

原因はガス検知をサボっていた人災といえる。なぜ人の生命や安全が軽く扱われるのか腹がたつ。

人災といえ、北海道夕張市に代表される自治体の破綻も、必要な時期に必要な対策をしなかつたことに起因するといふ意味では人災でもある。先日の新聞報道では全国100の自治体名が挙げられていたが、幸い府中市は中に入っていないかつたが無責任にも安心したという人がいた。

地方自治体とりわけ地方財政に対しても従来から破綻に陥ることを防ぐために事前に兆候や原因をつかむための手法が考えられていた。しかし破綻にいたつた例が現実に出てきている。

最近、すべての会計を連結して財政の実際の姿を見る手法が法律として成立した。府中市でも、この法律による決算の分析がはじまるだろう。

問題は、これらの制度をどう受けとめるかなのだ。文字通り、これらの手法や指標は実際の姿を把握するためのガス検知器なのだ。問題はガス検知器の設置をさぼったり、誰

が設置をさせるのかである。つまりガス検知の必要性とガスの危険性を考える存在が問題となってくる。

地方自治体における安全装置は、市議会など議会である。財政の上での危険因子を早期にみつけ、爆発(破綻)が起きないように検知器を監視しなくてはならない。周囲にイエスマンばかりを集めた裸の王様と作動しない安全装置では将来が心配だ。より具体的な手法が出てきたのなら真剣に分析して、しっかり財政推計をたてて政策を精査し、誤りなき方向を探るべき時期ではないのか。

国連からの警告

教育基本法が「改正」され「愛国心を養う」ことが加わりました。言葉はきれいですが、子どもたちの事件からみると、ただ単に心の問題ではないと思います。

元NHK職員清川輝基さんの『人間になれない子どもたち-現代社会が子どもをむしばむ』という講演の小冊子があります。その中の「国連からの警告」に次のように書かれています。「昨年(1998年)国連の子どもの権利条約に関する専門委員会が開かれ、日本の子どもたちの状態についての委員会報告が出されています。全部で43項目ある中の一つをご紹介します。『本委員会は、日本の子どもたちが極度に競争的な教育制度によるストレスのため発達上の障害にさらされていること、及び教育制度が極度に競争的である結果、余暇・スポーツ活動及び休息が欠如していることを懸念する。本委員会は、さらに不登校の数が膨大であることを懸念する』。“発達上の障害を懸念する”という言い方は外交上の文章のためこのような穏やかな表現をとっていますが、事実上の『警告』と受けとめていい内容です。かつて国連は、地球上のどの国に対してもこのような警告を出したことはありません。唯一、日本に対してだけであります。不登校の数は(中略)、高校中退は(中略)、学級崩壊、キレる子、子どもの自殺・・・いろいろなことが言われております。『これほどひどい状態で子どもが育っている国は無い』ということを国連の指摘は示しています。私達大人がもう慣れっこになってしまっている日本の子どもたちのこういうひどい状態を、国連の指摘は客観化してくれたのだと私は思います。」

子どもたちに「普通の生活」を保障することが、国連からの警告に応えることではないでしょうか。

議員の発議による日程追加の審議は市議会運営委員会で決定することになっていきます。現在まで慣例により議員発議の議案は追加するとされ

議会運営委員長長の解任動議を提出した理由

議案の追加は、主的な市議会の運営の中心である議会運営まで高圧的、強権的に進めようとすることは許せません。そのため議会運営委員長長の解任動議を出しました。動議はごみ有料化実施を来年4月とするように求める動議と同様に議論のされないまま否決されました。民

問われる民主主義 締め出された ニュース速報

「法廷で真実をのべたため医局を除籍させられそうになる柳原医師」これは小説「白い巨塔」の話です。同じように、真実を追究して市から締め出されたのは「ニュース速報」です。地域の記事を掲載すると人気のあるミニコミ紙「ニュース速報」は日本新聞協会に加盟していないという理由で記者クラブから締め出され、取材ができない状況にあり、不当な扱いを受けています。不思議なことに他のマスコミはこのことを問題視していない。市長が言論統制をしていることは素人でもわかるのに、プロのマスコミ人が感じないようでは情けない。

計画倒れの桜が丘団地販売計画

毎年桜が丘団地の販売状況が6月議会に報告されました。今回の報告によると昨年度の販売は一昨年度と同じ2区画のみでした。したがって6年間の販売数は357区画中61区画(18%)です。借入金残高は約26億円です。団地を売って借入金を返すのですが、売れないのでほとんど返せません。逆に利息は6年間

で6000万円も支払いました。このように桜が丘団地の塩漬け土地は府中市財政を圧迫し、この結果がごみ有料化、各種団体の補助金の削減、4小学校廃校、保育所の半減となっています。さらに小中一体校建設がされていますが、次は保育料、給食費、上下水道の引き上げになるのでしょうか。